

子ども自殺をなくすために
求められる対策と社会のあり方

A. T.

目次

はじめに

1. 日本における子ども自殺の現状
 1. 1 高い子どもの自殺率
 1. 2 子ども自殺の特徴
2. 子ども自殺の背景
 2. 1 子ども自殺の原因
 2. 2 子どもを取り巻く環境と自殺
3. 子ども自殺対策の現状
 3. 1 国によるこれまでの取組
 3. 2 地方自治体による具体的な取組
 3. 3 民間団体による具体的な取組
 3. 4 子ども自殺対策の評価と課題
4. 子ども自殺をなくすために
 4. 1 求められる国の政策
 4. 2 求められる地方自治体の対策
 4. 3 求められる民間団体の対策
 4. 4 子どもが生きやすい社会のあり方

おわりに

参考・引用文献

はじめに

私は中学3年生のとき、大切な友人の自殺を経験した。しかし、私は今までに、身近な人の自殺を経験した人に出会ったことはなかった。そして、その度に自殺という問題は、身近で経験したことのある人にとっては関心ごとである一方、経験したことのない人にとっては“重すぎる問題”として捉えられてしまうということを実感してきた。そこで、友人の自殺をマイナスにばかり捉えるのではなく、このような経験をした私だからこそ、子どもの自殺問題に正面から向き合い、子ども自殺をなくすための対策や社会のあり方について研究したいと考え、このテーマを設定した。

警察庁の集計によると、平成30年の自殺者総数は9年連続の減少となったが、小、中、高校生の自殺者総数は平成最多を記録した。この現状は、非常事態であり、今の日本では子どもに焦点を当てた早急な自殺対策が求められていると考える。

そこで、本論文の目的は2つある。まず1つは、日本の子ども自殺の現状と子ども自殺にはどのような背景があるのかを把握すること、もう1つは、それらの現状や背景を踏まえ、今後どのような対策をとることが求められているのかを明らかにすることである。第1章では、子どもの自殺率が高止まりしている現状と子ども自殺の特徴について述べる。第2章では、子ども自殺の原因や社会環境の影響について述べる。第3章では、国、地方自治体、民間団体の具体的な取組について述べ、それに対する評価や課題を提示する。そして、第4章では、第3章で述べた評価と課題を活かして、今後求められる子ども自殺対策のあり方について考え、最後に、子どもが安心・安全に生きることのできる社会のあり方について考察する。

1. 日本における子ども自殺の現状

1. 1 高い子どもの自殺率

日本の自殺者総数は、近年、減少傾向にある。警察庁¹によると、平成10年から平成23年までの14年間は3万人を超える状態が続いたものの、平成22年以降9年連続で減少しており、平成30年には20,840人という結果だった。これは、平成時代において最小の結果である。しかし、自殺者の内訳の詳細を見ると、新たな問題があることに気づく。それは、若年層(10-19歳)の自殺者数はここ数十年の間ほぼ横ばいであり、自殺率は高止まりしてい

¹ 警察庁 平成30年中における自殺の状況 資料
https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/H30/H30_jisatunojoukyou.pdf
(2019.12.10)

るということだ。さらに、若年層の中でも小、中、高校生に限って言えば、その自殺者総数は平成 30 年には 369 人であり、平成最多を記録している。小、中、高校生が占める割合は、全体の自殺者総数の中ではおよそ 1.8 %という非常に僅かな数値かもしれないが、極めて深刻であり、見過ごしてはいけない問題であると考ええる。そのため、自殺者数が横ばいの状態にある若年層の中でも、対象を小、中、高校生に絞り、子ども自殺について考えていく。

また、厚生労働省²によると、平成 30 年の年齢別死因順位は、10-14 歳の死因 1 位は悪性新生物、2 位は自殺であり、1 位と 2 位の差は僅か 15 人だった。15-19 歳の死因 1 位は自殺、2 位は不慮の事故であった。これは、「世界中のどの国においても若い世代の死因第 1 位は事故死であるが、わが国のみが自殺」（傳田 2018:15）という結果なのである。このようなことから、諸外国と比較しても、日本の子ども自殺問題はかなり深刻な状況にあるということが分かった。傳田(2018:16)は、このような状況から、「わが国は世界のなかで最も子ども・若者が自殺する国である」と述べている。私は、死から最も遠い存在であるべき、そして未来ある子どもたちの死因の上位が自殺であることは、非常に悲しい事実であり、直ちに改善しなければならないと考える。そこで、子ども自殺をなくすためには、まず、子ども自殺の特徴を把握する必要があると考え、次節では子ども自殺に共通する特徴について詳しく見ていきたい。

1. 2 子ども自殺の特徴

子ども自殺の特徴について、松本は以下のように述べている。

① 容易に「死にたい」という考えを抱きやすい

子どもはその人生経験の乏しさから人生には多様な選択肢があることを知らない。小学校中学年までは家庭が世界のすべてであり、高校 1 年くらいまでは学校が世界のすべてである。家庭や教室の中で、「出口なし」の状況に追い詰められれば、容易に「世界の終わり」と思い込んでしまうのだ。

② 揺れやすく、進行が早い

揺れやすさというのは、自殺を考えても、そのことが周囲に気づかれ、ちょっとした支援や介入するだけでも、計画は撤回されやすい、ということだ。その一方で、いざ実行するとなった場合には、展開が非常に早く、介入のチャンスがほとんど見当たらない、というケースも少なくない。

③ 精神疾患との関連が不明瞭

精神疾患と関連が不明瞭な傾向がある。その理由は、言語能力が未成熟な子どもは、自身の心理的苦痛を言葉で表現せず、むしろ行動面での変化や、身体の痛みや症状として出るからだ。また、罹患する精神疾患もまだ発達途上の状態で確定診断ができる水準に達していなかったり、発達障害のような評価の難しい病気だったりする。

²厚生労働省 平成 30 年人口動態統計月報年計

<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/dl/h7.pdf> (2019. 12. 10)

④ 家族全体の生きづらさを代表して引き受けている

古くより、「自殺リスクの高い大人の背後には自殺リスクの高い子どもがいる」といわれていることからもあるように、自殺を考える子どもの親自身もまた、精神疾患を抱えていたり、経済的に困窮していたり、家族内での人間関係に悩んでいることが多い。

⑤ 伝染症

子どもは被暗示性が高く、周囲の人の自殺、あるいは自分と共通点の多い子どもの自殺情報に影響されやすく、自殺が群発する傾向がある。

(松本 2019:110)

まず、①については、「子どもは学校に行くのが当たり前」という世間の考えが子どもに大きな影響を与えており、苦しめていると考えられる。また、②③④については、子どもが周囲の大人と普段から積極的にコミュニケーションをとれていないことによって、子どもが周囲に対して SOS をうまく出せない状況にあるということが考えられる。最後に、⑤については、発展し続けるインターネット社会に生きる子どもの手元に、容易に自殺に関する情報が入るようになってしまったことが考えられる。このような現代を生きる子どもたちの社会環境と自殺の関係については、第 2 章 2 節で詳しく述べる。

また、子ども自殺には時期的な特徴もある。松原(2014:47)によると、子どもの自殺は春に多くなる傾向があるという。3～4 月は、入試、卒業、進学・進級などもあって、成績不振であったり、入試に失敗したり、進学・進級できなかつたりすることで悩んでしまい、自殺に追い込まれてしまうためである。これは、学校空間において、子どもが学業の競争を常に強いられていることに原因があるだろう。さらに、厚生労働省の 18 歳以下の日別自殺者数のデータ³によると、過去約 40 年間、1 年の中で夏休み明けの 9 月 1 日に最も自殺者数が多くなっている。私の友人も夏休みが明ける直前に自殺したが、子どもがこの時期を選ぶ理由としては、「学校の長期休業の休み明けの直後は、児童生徒にとって生活環境等が大きく変わる契機になりやすく、大きなプレッシャーや精神的動揺が生じやすい」(厚生労働省 2015)ということが考えられる。以上のことから、春や長期休業明けという、子ども自殺の時期の特徴を踏まえ、自殺対策を行うことが効果的であると考えられる。

これらのことから、子ども自殺の特徴はさまざまであり、かつ「わかりにくく、衝動性が高い」(阪中 2015:25)ということが伺える。また、「子どもは「それほど困っている」、「死ぬほど真剣に考えている」ということを誰かに伝える手段として、自殺という選択をしてしまう」(細井 1993:22)ため、日常的に子どもと大人がコミュニケーションをとることによって、大人が子どもの気持ちを把握することが求められるだろう。子ども自殺をなくすためには、積極的な大人からのアプローチは必要不可欠であるということがよく分かる。

³ 厚生労働省 自殺対策白書 2015

[https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/16/\(2019.12.10\)](https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/16/(2019.12.10))

2. 子ども自殺の背景

2. 1 子ども自殺の原因

警察庁の「平成 30 年中における自殺の状況」⁴によると、小、中、高校生の自殺の原因は、家庭問題 84 人、健康問題 59 人、経済生活問題 1 人、勤務問題 3 人、男女問題 22 人、学校問題 150 人、その他 25 人という結果だった。子どもの自殺の原因動機としては、学校問題、家庭問題、健康問題の順に多いという結果だった。

まず、学校問題の内訳を見てみると、入試に関する悩み 21 人、その他進路に関する悩み 33 人、学業不振 42 人、いじめ 2 人、その他学友との不和 25 人、その他 27 人だった。子ども自殺というと、学校問題の中でもいじめや交友関係が原因となる場合が多い印象があるが、実際は学業に関連した原因で自殺する子どもの方が多いということが分かる。これは、学業において良い成績をとることが善とされ、学校空間の中で子どもたちに学業における競争が強いられているからである。このような、学校空間の中での学力競争に関しては次節で詳しく述べる。

次に、家庭問題の内訳を見てみると、親子関係の不和 36 人、その他家族関係の不和 6 人、家族の死亡 4 人、家族の将来悲観 4 人、家族からのしつけ・叱責 28 人、その他 27 人だった。人数で見ると、家族関係の不和が大きく目立っている。また、家族の将来悲観については、第 1 章 2 節で述べた「家族全体の生きづらさを代表して引き受けている」という子ども自殺の特徴に当てはまっている。このようなことから、家族関係や、家族の将来に関して、子どもが抱えている不安を安心して話せる人や居場所が求められる。

最後に、健康問題の内訳を見てみると、身体の病気 6 人、うつ病 21 人、統合失調症 5 人、その他精神疾患 25 人、身体障害の悩み 1 人、その他 1 人だった。精神疾患に関しては、第 1 章 2 節で述べたように、子どもの言語能力が未成熟であるため、子どもから自分の感情を発信することは難しく、周囲からは分かりにくい。しかし、日常的に周囲の大人が子どもたちとコミュニケーションをとれていれば、子どもの変化にも気づけるのではないだろうか。そのため、家族や学校の先生はもちろんだが、それ以外にも信用できる大人の存在が必要であると考えられる。

2. 2 子どもを取り巻く環境と自殺

第 1 章 2 節や第 2 章 1 節でも述べたように、子ども自殺には、子どもを取り巻く環境と密接な関連があるということが考えられる。そこで、私は以下の 4 つのカテゴリーに分けて、その関連について述べていく。

⁴ 警察庁 平成 30 年中における自殺の状況 付録

<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>
(2019. 12. 10)

＜学校化社会＞

日本では、「子どもが学校に通うのは当たり前」という風潮がある。「学校という場は1日の大半を過ごす日常であり、誰もが「登校すべきもの」と捉えている場所」(好井 2016:115)であるため、子どもにとっては非常に大きな役割を持つ場所である。子どもが学校空間にいる時間は、「睡眠を除く家庭での活動時間さえ大きく上回り、学校での対人関係や生活経験抜きに、生徒たちの日常生活世界を語ることはできない」(好井 2016:122)。つまり、子どもにとっての学校は、生きる世界の全てと言っても過言ではないだろう。しかし、第1章2節で述べた子どもの自殺の特徴からも分かるように、このような日本の学校化社会が、子どもたちに対して大きなストレスを与えているということは明らかである。

日本の学校システムは、「学区も決められており、既存の学校に行かなくなると、問題がある子どもと思われ」⁵(須永 2017)、冷たい視線を浴びることになる。決められた学校に通うことができなくなることは、「生徒として社会参加の入り口を失うことを意味する。いいかえれば、学校化した社会生活における行き場を失うリスクを抱えることなのである」(好井 2016:124)。私の友人も先生から転校を勧められたものの、周囲からの視線が怖く、転校することができなかった。このように、子どもたちは常に、自分の決められた学校に通い続けなければならないというプレッシャーを抱えているのだ。一方、他国では「メインのレギュラースクールがあったとしても、家庭が子どもにあった学校をチョイスしている。学校に行かないことで苦しさはなくなるなら別な学校や教育方法を探してもいいし、社会もそうした選択肢を保障している」(須永 2017)。つまり、画一的な学校システムである日本とは対照的に、他国では、子どもが学校を選択することが社会的に認められており、「一つの学校だけが全てではない」とい理解が定着している」(須永 2017)のだ。日本においても、子どもが学校を選択することを社会が許容する姿勢が求められる。

ただ、日本でも「以前にくらべると義務教育に対する親の意識も変わっており、“行かない選択肢”がなかった一昔前にくらべると、親の意識も“行きたくなければ行かなくていい”という意識にちょっとずつ変わってきている」(須永 2017)。日本では、1985年に東京シューレ⁶というフリースクールが開設された。学校外の子どもの居場所・学び場である東京シューレは、子どもの成長の場は学校のみではないと、子どもの気持ちを尊重し、多様な成長を支え、子ども中心の学びと活動の輪を広げている。さらに、2001年にはフリースクール全国ネットワークを結成しており、日本でも学校以外の居場所は確実に増えているのだ。しかし、東京シューレが開設されてから30年以上経っている今でも、フリースクールに通うことは未だにマイノリティーであり、「そこに通うイコール、ルールを外れたという見られ方をする向きが強い」(須永 2017)。学校システムが多様化する動きがあるにもかかわらず、「空間的・時間的に統制された学校のイメージは世代を超えて変わらない」(好井 2016:122)のだ。このようなことから、今の日本では、「学校化」社会の中で「これでいいのか？」と問い返す必要性を社会に迫っている」(好井 2016:115)と言えよう。決められた学校に通い

⁵須永祐慈 夏休み明けの子どもの自殺急増、その理由は？

<https://www.mamatenna.jp/article/74819/> (2019. 12. 10)

⁶東京シューレ <https://www.shure.or.jp> (2019. 12. 12)

続けることを当たり前とせず、子どもが学校を選択することを、社会が、そして世間が受け入れることが子どもの生きやすさに直結すると言えるだろう。

＜競争社会＞

「国連子どもの権利委員会が 2019 年 3 月に示した「日本政府第 4・5 回統合報告書に関する最終所見」では、「社会の競争的な性格により子ども時代の発達が害されることなく、子どもがその子ども時代を享受することを確保するための措置を取ること」と競争的な社会環境の改善が求められた」（義基 2019:125）。社会の競争的な性格が、子どもが過ごす学校空間にも影響を与え、ストレスを与えている。日本における「学校はこの生活世界の日常性を基盤として、生徒の社会化や選抜という社会的機能を達成してきた。いうまでもなく、知識や技能を組織的・計画的に伝達する公的機関として学校はあり、生徒は教科書的な知に基づく公式のカリキュラムを習得することによって評価される。時々課される試験はよりよい進学や就職のステップとみなされ、学業成績を上げる努力が絶えず推奨される」（好井 2016:123）。また、「わが国では、すでに 1970 年代には、一元的な学力評価にもとづく「偏差値体制」と称される事態が成立」（平沢・本田編 2007:371）しており、このときから、学業においてより上を目指すことが求められる風潮が生まれたのだろう。このような、「勉強中心の学校生活、成績という一元的尺度による支配、受験をめぐる激しい競争、目標を達成するために教師生徒双方にかかる大きなプレッシャー」（平沢・本田編 2007:374）は、計り知れない。私自身も今までに、偏差値に応じてクラス編成が行われたり、課題の内容が変わったりということを経験してきた。少しでも上を目指し、そして少しでもレベルが下がらないように必死に勉強し、常にプレッシャーを感じていた記憶がある。学業における不安が常に拭えなかったのは事実である。

一方、「フィンランドやオランダ、デンマークなどは、学校教育で子どもたちにテストの順位などはつけない制度を取り入れ、さらに能力別の学級編成なども行わなくなった」⁷。日本の学力競争社会とは正反対に、子どもに自由に学ばせている傾向があるのだ。しかし、自由に学ばせているのにもかかわらず、フィンランドは世界トップクラスの学力国になった。学校空間において競争を廃止し、子どもたちのペースで、自由に学ばせる環境を作った結果である。フィンランドの例から、競争することだけが学力向上に直結するわけではないということを日本も意識するべきだ。

「ひとつの頂点に向けて求心的に展開されるのが、日本的競争の特徴」（平沢・本田編 2007:371）となっているが、このような特徴が学校空間で子どもを苦しめている現状から目を背けず、見直していく必要がある。そして、少しでも早く、学校空間を競争の場ではなく、子どもたちがホッとできる居場所にしていかなければならない。

＜インターネット社会＞

インターネット社会が発展していることは、現代を生きる人々の誰もが実感していることだろう。このような社会の中で、「日本の子どもたちがナマ身のヒトと向き合う時間は極

⁷ 大坪信之 日本の教育が「競争社会」から抜け出すべき本当のワケ
<https://gentosha-go.com/articles/-/22534> (2019. 12. 10)

端に減少し、電子メディアという機器と向き合う時間だけが大幅に増えていっている」(清川 2011:189)。「2018 年に厚労省が発表したデータによると中高生のネット依存は約 93 万人、予備軍も含めると 254 万人になる。これは中高生の 7 人に 1 人がネット依存状態にあるという驚異的な数値と言える」(本間 2019:184)だろう。このようなインターネット社会の発展によって、自殺に関する情報が子どもの手元に容易に入るようになった。渋井(2007:47)によると、「自殺は感染する」と言われており、ネガティブな情報(活字、音、映像など)ほど、人は過剰に自己と関連付けをしてしまう。自殺というネガティブな情報は、生きづらいと感じる人々には関連付けしやすい。このように、自殺の報道を受けて自殺が増加する現象を、社会学では「ウェルテル効果」(松原 2014:45)と名付けている。さらに、自殺系サイトにも容易にアクセスすることが可能になったため、「インターネットを介して見知らぬ相手と自殺する「ネット心中」」(渋井 2007:49)も発生するという事態が増えてきている。日常生活の中で「死にたい」と言うことはタブーとされているため、その思いのはけ口場所として、インターネットが利用されているのだろう。

＜無縁社会＞

現代では、地縁や血縁が希薄化し、人と人とのつながりが薄くなっている。このような社会を「無縁社会」と言う。これは、2010 年に NHK の報道番組で取り上げられ、誕生した造語である。無縁社会の中に生きる子どもの多くが孤独を感じているということを、阿比留(2011:120)は以下のように述べている。

日本の子どもの顕著な特徴として、孤独を感じている割合が高いことがあげられる。ユニセフの調査によれば、「孤独を感じる」「居場所がない」と感じている日本の子どもの割合は、それぞれ 29.8%、18.1%と、他の国と比較して突出して高い状況にある(ユニセフ・イノチェンティ研究所『先進国における子どもの幸せ-生活と福祉の総合的評価-』2007 年)。この調査は OECD 加盟国を主な対象としており、他のアジアやアフリカの国々のデータがないという偏りはあるが、それにしても日本の子どもの孤独感や居場所のなさは世界のなかでも特異なものであり、幸せな状態ではない。

以上のことから、子どもが無縁社会のなかで孤独を感じながら生きているということが分かった。一昔前までは地縁や血縁がしっかりと存在しており、現代の人には分からない多少のしがらみはあったと思うが、「困った時はお互い様」という相互扶助の精神はしっかりと存在していた。そのため、何かあっても助けてくれる人が近くにおり、お互いがお互いを助け合いながら生きていた。しかし、現代は無縁社会であり、子どもの周りに安心していられる居場所や、信頼して相談できる人とのつながりがなくなっている。マザーテレサの名言のひとつに「世界で一番恐ろしい病気は孤独」という言葉があるが、現代を生きる子どもたちは、まさにこのような状態に陥っているのである。子どもが生きる今の社会は、孤独や不安と隣り合わせの状態なのだ。

また、先に述べた子どものインターネット依存は、無縁社会にも原因がある。現実世界が無縁状態にあるため、「ネット縁」に埋没する子どもが増える」(清川 2011:189)という状態に陥っているのである。しかし、ネット縁は、地縁や血縁とは大きく異なり、「極めて危

陰な性質を本質的に含んでいる“縁”(清川 2011:190)なのだ。「それでも、子どもたちは匿名性に背中を押されながら、温もりのあるつながりを求めてネット社会に入っていく」(清川 2011:190)。子どもが温もりのあるつながりを求めているのは事実なのだから、そのつながりをインターネットに求めざるを得ない社会は一刻も早く改善すべきだ。子どもが困ったり、悩んだりしたときに、子どものすぐ近くにつながれる人や場所があるように、社会を変えていかなければならない。

3. 子ども自殺対策の現状

3. 1 国によるこれまでの取り組み

国による自殺対策の取り組みについては、厚生労働省が発表している「自殺対策白書」⁸を参考にしながら、詳しく述べていく。まず、日本が自殺対策を社会的に行うきっかけとなったのは、平成 18 年 10 月 28 日に施行、平成 28 年 4 月 1 日に改正施行された自殺対策基本法である。この法律は、「誰も追い込まれることのない社会の実現を目指して、自殺対策に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体、事業主、国民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、自殺対策の基本となる事項を定めること等により、自殺対策を総合的に推進して、自殺防止と自殺者の親族等の支援を図り、国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与すること」を目的としている。また、自殺対策基本法が改正された際に追加された項目の中で、子ども自殺に関連する 2 つの項目を以下に述べる。

第十三条 都道府県は、自殺総合対策大綱及び地域の実情を勘案して、当該都道府県の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。

2 市町村は、自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする。

第十七条

3 学校は、(省略)困難な事態、強い心理的負担を受けた場合等における対処の仕方を身に付ける等のための教育又は啓発その他当該学校に在籍する児童、生徒等の心の健康の保持に係る教育又は啓発を行うように努めるものとする。

(自殺対策基本法)⁹

⁸ 厚生労働省 自殺対策白書 令和元年版 自殺対策の基本的な枠組み
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19-2/dl/2-1.pdf> (2019. 12. 10)

⁹ 厚生労働省 自殺対策基本法
<https://www.mhlw.go.jp/content/000527996.pdf> (2019. 12. 10)

第十三条は、改正前は、国にのみ自殺対策計画の策定が義務付けられていたが、改正後には都道府県・市町村にも自殺対策計画の策定が義務化された。さらに、国はこれらの自殺対策計画に基づいて、自殺対策に必要な事業の実施に要する経費を予算の範囲内で交付することが可能となった。以上のように、自殺対策基本法が改正されたことによって、地域レベルでの自殺対策がより推進されたのである。地域によって、自殺者の特徴(年齢、性別等)は異なるはずだから、改正前のように国が“自殺対策”と一括りにしてしまうのではなく、地域の実情に合った自殺対策を行うことは非常に有効的である。実際に、地域でどのような自殺対策計画が策定されているのかについては、次節で詳しく述べる。次に、第十七条は、SOSを出すことの教育や啓発に関する項目が新たに追加された。第1章2節で述べたように、自分の悩みをうまく周囲に伝えられないことが共通して見受けられた。そのため、子どもにとって重要な役割を持つ学校において SOS の出し方の教育や啓発が積極的に行われることは、そのような特徴を持つ子どもにとっては大きな意味を持つだろう。

さらに、自殺対策基本法に基づき、自殺総合対策会議における議論を経て、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めている「自殺総合対策大綱」というものがある。自殺総合対策大綱は、自殺対策基本法第12条の規定に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として定めることができる。現在の自殺総合対策大綱は、平成19年6月8日に初めて閣議決定されものから数えて第3次の大綱である。第3次自殺総合対策大綱は、自殺死亡率を先進諸国の現在の水準までに減少することを目指し、平成38年までに平成27年比30%以上減少させることを目標とすることを掲げている。基本理念として、自殺対策は社会における「生きることの阻害要因」を減らし、「生きることの促進要因」を増やすことを通じて、社会全体の自殺リスクを低下させる方向で推進するものとするのが新たに掲げられるとともに、基本方針として自殺対策は「生きることの包括的な支援として推進する」、「関連施策との有機的な連携を強化して総合的に取り組む」、「対応の段階に応じてレベルごとの対策を効果的に連動させる」こと等が掲げられた。また、第3次大綱では、当面の重点施策として「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」が追加された。内容は、以下に簡単にまとめる。

- ① いじめを苦にした子どもの自殺の予防
電話相談体制の支援、SNS を活用した相談体制の実現など
- ② 学生・生徒等への支援の充実
長期休業期間中から明けの時期にかけて見守りの促進、SSW の配置
- ③ SOS の出し方に関する教育の推進
ストレスへの対処方法を身につけるための教育の実施に向けた環境づくり
- ④ 子どもへの支援の充実
生活困窮者世帯やひとり親世帯の子どもの居場所づくり
- ⑤ 若者への支援の充実
若者無業者等の職業的自立の支援
- ⑥ 若者の特性に応じた支援の充実
インターネットを活用したアウトリーチ策の強化
- ⑦ 知人等への支援
共倒れを避けるための支援

以上のように、子ども自殺の特徴である時期に考慮した対策や、SNS での相談や居場所づくりなど、インターネット社会や無縁社会に対応した策が見られた。¹⁰

最後に、子どもに対する自殺対策の状況について詳しく見ていく。文部科学省は、児童生徒を対象にした SNS 相談事業を行っている。近年、若者の多くが SNS を日常的なコミュニケーション手段として利用しているが、この状況は、若者が見ず知らずの人と容易につながることになったことを意味する。平成 29 年 10 月に座間市で起きた男女 9 人が亡くなられた悲惨な事件は、若者が SNS で自殺願望を書き込んでしまったことから発生してしまった。この事件を受けて、ネットを通じて自殺願望を発信する子どもが適切な相談相手にアクセスできるよう、これまでの取組の見直しが求められたところである。SNS 相談事業の実施結果として、平成 30 年 4 月 1 日～12 月 31 日の間においては、実施自治体数は 30 であり、相談件数は 11,039 件だった。相談内容別件数は、友人関係(2,418 件、約 22%)、学業・進路(1,086 件、約 10%)、いじめ問題(1,066 件 約 10%)となっている。心身の健康・保険、教職員との関係、家庭環境、恋愛に関する悩みなどもあり、子どもが抱える様々な悩みに耳を傾けることができたと評価している。¹¹

3. 2 地方自治体による具体的な取組

上記で述べたように、自殺対策基本法が改正されてから、都道府県・市町村に自殺対策計画の策定が義務化された。そこで、地方自治体で実際に行われている取組について詳しく見ていきたい。その中でも、私は長野県が行う子ども自殺対策について述べる。理由としては、平成 24 年～平成 28 年の都道府県別未成年者の自殺死亡率が、長野県は 47 都道府県の中で最も高い数値だったことから、子ども自殺対策の強化を重点施策として取り組んでおり、これからの日本の子ども自殺対策のあり方について考える際に、参考になると考えたためである。

長野県では、「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略¹²を発表している。これは、平成 30 年 3 月に策定された長野県自殺対策推進計画を踏まえた子ども自殺の対策に特化した個別戦略だ。基本方針は、自殺のリスクを誰にも気づいてもらえない子ども、必要な支援が受けられない子どもをゼロにすることにより、「子どもの自殺ゼロ」を目指すというものである。長野県の子どもの自殺対策の課題は、ハイリスク者への危機介入の強化の必要性、危機的状況に陥らないための教育の必要性、子どもを取り巻く環境を整備する必要性の 3 つが挙げられている。そして、重点施策を、ハイリスクの子どもの把握と「子どもの自殺危機対応チーム」

¹⁰厚生労働省 自殺対策白書 令和元年版 自殺対策の基本的な枠組み 「自殺者総合対策大綱」を参照

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19-2/dl/2-1.pdf> (2019. 12. 10)

¹¹ 厚生労働省 若年層に対する自殺対策の状況～SNS による相談の取組状況～
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19-2/dl/2-2.pdf> (2019. 12. 13)

¹²長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略 https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/seishin/documents/senryaku_honbun.pdf (2019. 12. 06)

による対応困難ケース個別支援、人材育成としている。ハイリスクの子どもを把握し、学校と地域の関係機関が連携して、それぞれの子どもの実情に応じた必要な支援が行われるとともに、困難ケースに直面したとき、専門家の助言や直接支援を受けられるよう、子どもの自殺危機対応チームを設置する。併せて、困難ケースへの支援を通じて、実地で地域の支援者の実践的な対応力の向上を図る。主な取組は以下の4つである。

- ① ハイリスク者の実態把握と関係機関による情報共有
 - ・学校や市町村等が抱えているハイリスクの子どもの実態を把握、関係機関の情報共有により円滑な連携支援を実現
 - ② 「子どもの自殺危機対応チーム」による個別指導
 - ・自殺対策の専門家(精神科医、精神保健福祉士、心理士、弁護士、ネット専門家等)で構成する対応チームが、困難ケースに対応
 - ③ 人材育成
 - ・地域の支援者は、対応チームによる個別支援に関わり、実践的な対応力を向上
 - ・対応チームの支援を通じて得られたノウハウを研修により県内に普及
 - ④ 精神科医療へのつなぎ強化
 - ・早期から適切な精神科医療を受けられるよう。圏域ごとに設置する関係者会議等のネットワークを活用した「つなぎ」の強化
- (長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略¹³⁾)

他にも、子ども自殺ゼロを目指す取組を(1)自殺リスクを抱えた未成年者への危機介入、(2)自殺のリスクを抱える前段階における予防策、(3)自殺のリスクを抱えさせない「生き心地の良い地域づくり」の3段階に分けて行っている。具体的な内容は以下にまとめる。

- (1) 自殺リスクを抱えた未成年者への危機介入
 - 大人の気づきの感度と対応力の強化
 - ・県民との危機感の共有とゲートキーパー研修の拡充
 - ・PTA 指導者指導、学級 PTA の機会等を活用した保護者に対する啓発
 - ・教職員向け自殺予防研修の充実、教職員会議における研修の実施
 - ・子ども支援者を対象とするスキルアップ研修会の開催
 - 学校の対応力の強化
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの拡充と資質向上
 - ・実態把握を踏まえた関係機関との連携のあり方、効果的な人材配置の研究
 - ・学校環境適応感尺度(アセス)の活用により SOS を発信する生徒を早期把握・対応
 - 相談・支援体制の強化
 - ・SNS 相談から実支援へのつなぎの強化
 - ・生活困窮家庭の子どもの学習・生活支援の拡充

¹³ 注 12 に同じ

- ・自殺事例の分析結果、支援を通じて得た知見を対策に反映
 - (2) 自殺のリスクを抱える前段階における予防策
 - ・SOS の出し方に関する教育の全県展開
 - ・SST(ソーシャル・スキル・トレーニング)の充実
 - ・SNS を活用した情報発信
 - (3) 自殺のリスクを抱えさせない
 - ・若者から「生き心地のよい」地域づくりの提言をもらう機会の創出
 - ・住民支え合いワークショップの開催支援
 - ・多様な居場所づくりの推進(大学生のサポートを得られるなど)
 - ・インターネットの適正利用の推進
- (長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略¹⁴⁾)

以上のような取組から、長野県は子ども自殺対策の目標を掲げ、対策も段階に分けて具体的に行っている。また、子どもを直接対象にした予防策と大人や地域などの役割を重要視した対策の2つに力を入れており、子ども自殺のあり方として大変参考になると考える。

3. 3 民間団体による具体的な取組

子ども自殺への支援を行っている民間団体を2つ挙げる。まず、1つ目は、特定非営利活動法人自殺対策支援センター「ライフリンク」¹⁵である。2004年10月に設立し、代表は清水康之である。清水は、ライフリンクの代表を務める前まで、NHKのディレクターとして働いていた。自殺に関する番組に携わったことをきっかけに、日本の自殺の現状が非常事態であることを知ると同時に、行政や自治体の自殺対策に関する無関心さに疑問を抱いた。そこで、清水は2004年にNHKを退職し、ライフリンクを立ち上げたのである。清水自身がやるべきこととして、「国会の外から、自殺対策に必要性を社会に訴えていくこと」(上田・清水2010:39)と判断し、2006年4月に「自殺対策の法制化を求める3万人署名」という署名活動を行った。結果としては、目標の3万人をはるかに超えた10万1055人分の署名が集まり、2006年6月に「自殺対策基本法」が成立したのである。清水は、日本の自殺対策の先駆者と言っても過言ではないだろう。

ライフリンクの活動の1つに、「ライフリンクDB」¹⁶という取組がある。これは、悩みを抱える当事者が、最も適切な支援策に辿り着きやすいようなルートを明らかにしている。「生きる支援の総合対策サイト」とも呼ばれており、これを使えばインターネット上で生きる支援策が簡単に見つけられるのだ。サイトには、悩みの状況(生きるのがつらい、家族・

¹⁴注12に同じ

¹⁵ 特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク
<http://www.lifelink.or.jp/hp/top.html> (2019.12.06)

¹⁶ 生きる支援の総合対策サイト いのちと暮らしの相談ナビ
<http://lifelink-db.org/common/search> (2019.12.06)

友人が自殺しそう、学校・子ども・若者、健康・こころの悩み、家族を亡くした等)がいくつも羅列されている。例えば、そこで「生きるのがつらい」を選択したとすると、さらに詳しい要因として、話を言いたい、いじめ、進路の悩み、消えてしまいたい、などの選択肢が出てくる。そこで、自分の悩みに合った要因をクリックすると、それに合った支援先がいくつも出てくる。また、休日でも相談できるのか、メールでの相談が可能か、夕方以降もやっているのかなど、さらに自分の都合に合った条件の支援先を見つけることができ、自分が求める支援先に簡単につながるができるサイトである。自殺を考えてしまうほど悩んでいる人は、悩んでいることを適切な相手に、悩んだ“そのとき”に聞いてもらいたいのはずだ。悩みを抱えているのに、相談先とつながるまでに時間がかかったり、たらい回しにされていたりすれば、悩んでいる当事者が自殺を遂行してしまう可能性が大きくなってしまふ。そのため、「生きる支援の総合対策サイト」は、悩みを抱える当事者視線に立った素晴らしい支援策である。また、インターネット社会をうまく利用しているこのサイトは、子どもでも簡単に利用することができ、子どもが信頼できる大人へとつながれる機会を創出することが可能になるだろう。

もう1つは、認定NPO法人3keys¹⁷である。この団体は、2009年4月に都内の学生主体の任意団体として立ち上げ、2011年5月に特定非営利法人に、そして2017年3月に東京都から認定NPO法人格を取得した。代表は、森山誉恵である。3keysの活動ビジョンは、生まれ育った環境によらず、すべての子どもたちの安心・安全な育ちや権利が保障されるためのセーフティネットを増やしていくことである。近年、子ども支援に力をいれるNPOや支援団体は増えているものの、子どもたちに支援の情報が届いていないというのが現状である。また、届いたとしても子どもたちの力で、子どもたちの悩みに合った支援先を見つけることは未だに難しい状況にある。3keysが行う事業を2つ紹介する。

まず1つ目は、学習支援事業である。「教室型プログラム」を展開しており、児童養護施設に入所している子どもを対象としている。虐待などの家庭環境で育った子どもたちの多くは、読み書き計算などの基本的な学習基盤が整っていないことが多く、小学校低学年から学習遅れが顕著になるケースが見受けられる。そのような状況をなくすために、3keysは、主に児童養護施設と連携し、補修教室の運営や運営支援・教材支援を行い、早期から子どもたちの学習をサポートできる環境づくりをしている。2018年度の実施状況は53名、夏休み宿題サポートは22名という結果だった。¹⁸

2つ目は、子どもの権利保障推進事業である。2016年4月に、虐待、いじめ、こころの問題など、深刻な悩みを抱えているのにもかかわらず、誰にも相談できずにインターネットに駆け込んだ子どもたちが、いち早く、安心して頼れる大人や支援団体とつながることが可能となるように、10代の子ども向けに支援団体の検索・相談ができるポータルサイト「Mex(ミークス)」¹⁹を立ち上げた。Mexは、悩みの種類(こころ・からだ、くらし、暴言・無視・ひいき、たたく・殴る等)や住んでいる地域を入力することで、最適な支援団体・サービスを見つけたり、コンタクト(メールや電話)を取ったりすることができる。2018年度のMex内

¹⁷認定NPO法人3keys <https://3keys.jp/> (2019.12.06)

¹⁸注17と同じ「学習支援事業」を参照

¹⁹10代のための相談窓口まとめサイト Mex <https://me-x.jp> (2019.12.15)

のキーワード検索では、前年度に引き続き「死にたい」が第1位だった。子どもたちが自殺を考える理由は決して単一のものではなく、自殺を考える理由は一人ひとり異なるうえに複雑であり、いつ深刻化するかも分からない。このようなことから、子どもたちが自分の思いを発信した“そのとき”に適切な支援先につながることの重要性がよく分かる。Mexの利用状況は、2018年度は、利用者約28.9万人(2017年度=14.2万人)と、前年度の約2倍、また、Mex上にある「メールで相談」「電話で相談」「LINEで相談などのボタンが押された回数は12,896回(2017年度=4,258回)と前年比の約3倍となっている。²⁰

3. 4 子ども自殺対策の評価と課題

これまでに、国、地方自治体、民間団体の3つの取組について述べた。

まず、日本の子ども自殺対策の方針として、第3次自殺総合対策大綱の重点施策に「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」という項目が追加されていることや、座間市の事件を受けて、それまでの取組が見直され、新たにSNSによる相談事業が積極的に実施されていることなどから、子どもに焦点を当てた自殺対策を、現状を踏まえながら積極的に推進しているということが分かった。

地方自治体や民間団体は、国の方針に基づき、子ども自殺対策を重要視しているということが分かった。地方自治体の具体的な取組として、「子ども自殺ゼロ」という目標を掲げている長野県の対策例を具体的に述べたが、子ども自殺対策は非常に多角的に行われていた。長野県の取組の中で、私は「支援者がチームになること」が今後の日本の子ども自殺対策のあり方に影響をもたらすと考えた。松本(2014:90-93)は、「チームで対応すれば様々な知恵が出てくる可能性は高まり、困難な状況も分担することができる。支援する側が孤立していたら、相談した子どもは、いつ綱がちぎれてもおかしくない吊り橋を渡らされるようなもの」と述べている。支援者がチームになることで、悩みを抱える子どもと支援者の両者にメリットがあるということに気づいた。

最後に、民間団体の取組についてだが、ライフリンクDBやMexは、インターネット社会をうまく利用した「リアルタイムの支援」を可能にしていた。第1章2節で述べた子ども自殺の特徴として、周囲とうまくコミュニケーションがとれないということを述べたが、その特徴に合った取組である。周囲の大人に口で伝えることが難しくても、子どもにより身近なインターネットを介して大人に相談できることは、相談することへの抵抗感もなくなるのではないだろうか。そして、子どもが悩んだ“そのとき”に、適切な支援先につながることは非常に重要である。さらに、3keysが行っていた学習支援事業も、今後の子ども自殺対策には重要な視点である。やはり、学校化社会や競争社会の中で生きる子どもには、学習は不可欠である。第2章1節で述べたように、子どもが学校問題で悩む内容の多くが学習に関連するものだった。しかし、学校や家庭に居場所がなく、学習できる環境にない子どもがい

²⁰厚生労働省 自殺対策白書令和元年度版本体 第3章 平成30年度の自殺対策の実施状況その1 「10代のための支援サービス検索・相談サイト Mexについて」

<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/dl/3-1.pdf> (2019. 12. 15)

るという現状があるならば、学校以外の場所でも学習できる場を設けなければならない。学校や家庭以外の「学べる居場所の創出」が、子ども自殺対策に直結すると考える。

以上のように、現在行われている自殺対策は評価できる点が多くあった。このような日本の子ども自殺対策について、阪中(2015:35)は「自殺予防において重要とされていることがほぼ網羅的に述べられていることは特筆に値する」と評価している。さらに、清水(2017)²¹も日本の子ども自殺対策のあり方について、「実はやるべきことはすでに明らかになっており、今ある様々な施策を強力かつ迅速に推進していくことが重要である」と述べている。確かに、国を挙げて子ども自殺を重点的に取り組んでいるのは事実だ。それにもかかわらず、日本の子どもの自殺率は依然として高い状況のままである。

そこで私は、日本の子ども自殺対策の大きな課題は、「子どもと支援のつながりが弱いこと」であると考えた。もちろん、今後も子ども自殺対策について考えていくことや、支援先を増やしていくことも重要であるが、このままの状態子ども自殺対策が強化されたとしても、その支援と子どもが適切なつながりを持てなければ、今後も子ども自殺は減ることはないだろう。現在も多く存在する支援先の“点”と、悩みを抱える子どもの“点”がしっかりと適切に結びつけば、日本の子ども自殺はなくなるのではないだろうか。

このような課題を克服するために、「子どもと支援のつながりの強化」という視点と、地方自治体や民間団体の取組例から参考になると考えた「支援者がチームになること」、「リアルタイムの支援」、「学べる居場所の創出」を子ども自殺対策の鍵として、次章では今後求められる子ども自殺対策のあり方について述べていきたい。

4. 子ども自殺をなくすために

第3章では、国、地方自治体、民間団体の取組をそれぞれ具体的に述べた。そして、第3章4節において、子ども自殺対策の課題を「子どもと支援のつながりが弱いこと」とであると指摘し、「子どもと支援のつながりの強化」が不可欠であるとした。そのため、「子どもと支援のつながりの強化」という視点と、長野県の取組から評価できた「支援者がチームになること」、民間団体の取組から評価できた「リアルタイムの支援」、「学べる居場所の創出」を参考にしながら、求められる国のあり方、求められる具体的な対策のあり方、社会のあり方について述べていく。

4. 1 求められる国の政策

第3章4節において、国が子どもに焦点を当てて自殺対策に取り組む姿勢は評価できる点であると述べた。自殺総合対策大綱においては、「子ども・若者の自殺対策を更に推進する」

²¹清水康之 座間の事件を踏まえた「若者の自殺対策」について
http://www.lifelink.or.jp/hp/Library/171115_giren_shimizu.pdf (2019. 12. 15)

ことを重点施策としているが、今後もより積極的に行われることが望まれる。重点施策には7項目があることは既に述べたが、第3章4節で述べた課題を踏まえ、さらに重点的に行うべきであるとするポイントを4つ述べる。

まず1つは、「学生・生徒等への支援のSSWの配置」である。SSWの現状として、平成30年度には小、中学校に7,547人、高校には47人が配置されており、平成31年度までに1万人配置することを目標としている。SSWは、全ての学校に配置されているわけではなく、そして配置されている学校でも非常勤がほとんどである。また、平成30年度の予算は1,484百万円であり、3分の1は補助事業であるものの、3分の2は自治体の負担となっている。負担が大きいために、導入したくてもできない地域や、事業規模を縮小させなければならない地域が生まれてしまう。²²全ての学校にSSWが常駐できるよう、予算の拡大や人材確保、育成に力を入れていかなければならない。

2つ目は、「SOSの出し方に関する教育の推進」である。SOSを出すことは自殺予防教育の原点である。子ども自殺の原因の一つに健康問題があり、言語能力が未成熟な子どもはうまく自分の精神状態を伝えられないことが現状であると述べた。それを改善するためにも、この教育はさらなる推進が求められる。子どもを対象にした自殺予防教育が、子ども時代だけではなく、生涯を通じた心の健康保持につながると考えられ、長い人生に悩みを抱えても一人で抱えこまずに、誰かに相談することが問題解決につながるはずだという点を、柔軟な心を持つ子ども時代に伝えておくことが重要である²³。「わが国における自殺予防教育は、ごく限られた範囲で、一部の熱心な教師によって実施されているに過ぎないのが現状である」(傳田2018:93)が、SOSの出し方に関する教育は全ての子どもに対して徹底して行うべきである。

3つ目は、「子ども支援の充実の居場所づくり」である。現在、その対象が生活困窮者世帯とひとり親世帯の子どもになっている。もちろん、精神面や経済面で不安定である子どもの居場所づくりは必要であるが、そのような状況ではなくても子どもが過ごすことのできる居場所づくりも必要であるとする。子ども自殺の原因として、学校問題、家庭問題が上位であったため、学校や家庭以外の第3の居場所づくりは今後力を入れていかなければならない。

最後に4つ目は、「若者の特性に応じた支援のICTを活用したアウトリーチ策の強化」である。座間市のような悲惨な事件を二度と起こさないよう、インターネット上で自殺をほのめかす子どもに適切な支援先につなげる仕組み作りをしていかなければならない。同時に、SNS相談事業の周知も行っていかなければならない。今後、SNS相談事業の需要はさらに高まることが予想できるため、SNS事業の予算拡大や支援先の確保も求められる。

²² 文部科学省 平成31年度児童虐待防止対策関連予算要求について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000361245.pdf> (2019. 12. 15)

²³ nippon.com 日本における自殺の実態に迫る
<https://www.nippon.com/ja/currents/d00266/> (2019. 12. 15)

4. 2 求められる地方自治体の対策

地方自治体では、「子どもと支援のつながりの強化」の実現のために、「支援者がチームになること」を意識した具体的な対策を2つ挙げる。

まず1つ目は、長野県でも行われている「SOS の出し方に関する教育の更なる推進」を行うことである。これは、長野県だけではなく、他県でも行われている場所はあるが、全国的に徹底的に推進すべきである。なぜなら、教育機関においては集団生活が基本となるため、集団の中で個人が SOS を出せる環境、そして、その個人の SOS を受け取り、集団で支えていくことは非常に重要なことであると考えからだ。現状として、子どもは死を思うほど追いつめられた気持ちを同年代の友人に伝えることが多いが、相談された側がその危機を知り得た際に必ず信頼できる大人につなぐことの重要性を学ぶ機会が少ない(阪中 2015:75, 101)。私の友人も、他の友人に「死にたい」と打ち明けたものの、相談された側は冗談としかとらえず、誰にも言わなかった。このような経験からも、SOS の出し方に関する教育を日常的に展開していくことの重要性を感じている。自分の悩みを人に伝えること、さらにその悩みを聞いた友人が信頼できる大人に伝えること、つまり「支援者がチームになること」の重要性を子どもにも教える機会は必要不可欠である。

2つ目は、「スクールソーシャルワーカー(以下 SSW)²⁴の常駐」である。自殺総合対策大綱の当面の重点施策として「精神科医療、保健、福祉等の連動性の向上」という項目は存在しており、「支援者がチームになること」は重要視されるようになった。しかし、その支援者に子どもをつなげる役割は未だに徹底されているわけではない。子どもが悩みを抱えたときに、子どもだけの力で適切な専門機関とつながることは難しいため、SSW の役割が重要になる。(阿比留 2011:173)SSW が学校に常駐していれば、学校、家庭、健康問題等、自殺の原因となっている複雑な子どもの悩みと支援をつなげる直接的な介入ができ、問題を解決する糸口を見つけることを可能にするからだ。SSW の常駐と「支援者がチームになること」の両方が同時に強化されたとき、子どもを適切な支援に結びつけ、子どもの命を救うことに直結すると考える。

4. 3 求められる民間団体の対策

次に、民間団体においては、「子どもと支援のつながりの強化」の実現のために、「リアルタイムの支援」、「学べる居場所の創出」を意識した具体的な取組を2つ挙げる。

まず、1つ目は「インターネットを利用した相談事業の強化」である。前述したように、SNS 相談事業やインターネットを利用した新しい相談体制が構築されつつある。子どものコ

²⁴ SSW とは、福祉に関して専門的な知識・技術を有しており、子どもが置かれた様々な環境(地域、家庭、友人等)への働きかけを行ったり、子どもの悩みを教職員に伝え、今後の対応と一緒に話し合ったり、関係機関(児童相談所、福祉事務所、保険・医療機関、適応指導教室、警察等)にも調整を図ったりする役割がある。

文部科学省 スクールソーシャルワーカー活用事業

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm
(2019. 12. 15)

コミュニケーション手段の 1 つとなったインターネットを利用した相談体制の需要は、確実に高まっている。インターネット社会をマイナスに捉えがちだったが、第 3 章 3 節で述べた Mex の実施状況から、子どもにとっては最も簡単に相談できる手段になるということが分かる。そして、インターネットが身近にあるからこそ、悩んだそのときに相談できる「リアルタイムの支援」も可能になるのだ。そのため、インターネットを利用した相談事業のさらなる強化が求められる。また、第 3 章 3 節で述べたように、電話、チャット、ライン等の様々な相談方法を可能にすること、相談者の地域や悩みに合った支援先につなげることなど、当事者視線を意識しながら相談体制の質を上げていかなければならない。

2 つ目は、「新しい居場所の創出」である。子どもは、学校や家庭の中で過ごすことがほとんどであるため、「親-子、教師-生徒というタテの関係と、同級生を中心にしたヨコの関係に閉じられやすい傾向」(阿比留 2011:173)に陥りやすい。そのため、学校化社会や競争社会の中で苦しみを覚える子どもや、家庭でも安心・安全に過ごせない子どもにとって新しい居場所となるのは、地域だ。地域には、「学校や家庭では受け止められなかった子どもの思いを受け止め、かかわりつづける度量が隠れている」(阿比留 2011:173)からである。今の社会では、学習することは生きていく上で不可欠であるため、「学べる居場所の創出」は、地域が担うことが求められる。そこではただ学習支援をするだけにとどまらず、「日常的な異年齢・多世代間での交流によって、「ナナメの関係」を紡ぎ、多様な価値観にふれることによって、縁を育んでいくこと」(阿比留 2011:122-123)も重要だ。学校や家庭で息苦しさを感じても、すぐ近くにある地域に自分の居場所があり、そこでは学習支援も保障され、さらに信頼できる大人がいれば、子どもにとって大きな心の支えになるだろう。

4. 4 子どもが生きやすい社会のあり方

第 3 章 4 節において、日本の子ども自殺対策の課題を「子どもと支援のつながりが弱いこと」と述べている。これは、社会に蔓延する固定観念にも原因がある。子どもは学校に行くことが当たり前であり、そこでは常に良い成績をとることが求められている。社会の“当たり前”から逸脱しないように、プレッシャーを抱えながら子どもたちは必死に生きているのだ。しかし、インターネットの発展と人と人とのつながりの希薄化が同時に進行している今、子どもはインターネット上ばかりにつながりを求め、現実世界では孤立してしまう。このような不安定な社会に生きているにもかかわらず、未だに自殺は社会からタブー視されている。このような現状のままでは、どんなに子ども自殺対策に力を入れたとしても、社会の意識が変わらなければ、引け目を感じて支援を利用することは困難である。この状況を打破するためには、やはり大人の意識の変化が必要だ。

「自殺対策の重点は子どもに移すべきだが、教育の重点は子どもから大人にシフトするべき時」²⁵だ。子ども自殺が高止まりしている現在の日本において、少しでも減らすことは国や行政の責任であるが、国の意識を変えるのは社会や大人たちである。(日野原ほか編 2006:194) 子ども自殺対策は、大人の仕事であるという意識を持ち、子どもを孤立させない

²⁵ Newsweek 日本の子どもの自殺率が 2010 年以降、急上昇している
https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2019/03/2010-6_2.php (2019. 12. 15)

ように大人から子どもに歩み寄り、それぞれの子どもに合った生き方を支援していかなければならない。それが実現したとき、子どもが安心して生きることができる社会、子どもが安心して SOS を出せる社会は実現するだろう。子どもが生きやすい社会は、誰にとっても生きやすい社会になるはずである。

おわりに

本論文では、子ども自殺の現状と背景について述べ、国や地方自治体、民間団体の具体的な取組について述べた。そして、現在行われている取組の評価と課題を提示し、最終的には、「子どもと支援のつながりの強化」という視点から、求められる子ども自殺対策と社会のあり方について述べた。

しかし、本論文では、自殺予防や自殺の危機に直面している際の対応については言及できなかったものの、事後対応については触れることができなかった。私自身、友人が亡くなったとき、精神的に不安定な状態に陥った。子ども自殺がなくなることが最も望ましいことであるが、すぐにその状態になることは現実的ではないため、周囲へのサポートのあり方についても考えていかなければならない。

友人の自殺を経験したときは、私はまだ「子ども」であり、辛い現実を受け止められずにいた。しかし、もうすぐ一社会人になる。私も子どもの命を守るべき立場となる「大人」になるのだ。今回の論文執筆を通して、今後は友人の自殺経験を活かし、これからは子どもを守る「大人」として生きていこうという強い自覚を持つことができ、非常に良い経験になった。

参考・引用文献

- ・阿比留久美, 2011, 「子どもの「いま」と「未来」を見守る拠点としての地域」, 日本子どもを守る会、『子ども白書 2011』, 株式会社草土文化
- ・阿比留久美, 2011, 「「無縁社会」を克服するために—子ども・若者のつながり(縁)を紡ぐ」, 日本子どもを守る会、『子ども白書 2011』, 株式会社草土文化
- ・生きる支援の総合検索サイト いのちと暮らしの相談ナビ, <http://lifelink-db.org/common/search> (2019. 12. 06)
- ・上田紀行・清水康之編著, 2010, 『「自殺社会」から「生き心地の良い社会」へ』, 株式会社講談社
- ・大坪信之, 「日本の教育が「競争社会」から抜け出すべき本当のワケ」, <https://gentosha-go.com/articles/-/22534> (2019. 12. 10)
- ・清川輝基, 2011, 「メディア環境の激変がもたらしたもの—無縁社会と子どもの育ち」, 日本子どもを守る会、『子ども白書 2011』, 株式会社草土文化
- ・清水康之 座間の事件を踏まえた「若者の自殺対策」について http://www.lifelink.or.jp/hp/Library/171115_giren_shimizu.pdf (2019. 12. 15)

- ・須永祐慈, 2017, 夏休み明けの子どもの自殺急増、その理由とは？
<https://www.mamatenna.jp/article/74819/> (2019. 12. 10)
- ・警察庁 自殺者数 平成 30 年中における自殺の状況 資料
https://www.npa.go.jp/safetylife/seianki/jisatsu/H30/H30_jisatunojoukyou.pdf (2019. 12. 10)
- ・警察庁 自殺者数 平成 30 年中における自殺の状況 付録
<https://www.npa.go.jp/publications/statistics/safetylife/jisatsu.html>
 (2019. 12. 10)
- ・厚生労働省 自殺対策基本法,
<https://www.mhlw.go.jp/content/000527996.pdf> (2019. 12. 10)
- ・厚生労働省 自殺対策白書, 2015,
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/16/> (2019. 12. 10)
- ・厚生労働省 自殺対策白書令和元年度版, 2019,
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/index.html> (2019. 12. 10)
- ・厚生労働省 自殺対策白書 令和元年度版本体 第 3 章 平成 30 年度の自殺対策の実施状況その 1 「10 代のための支援サービス検索・相談サイト Mex について」
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19/dl/3-1.pdf> (2019. 12. 15)
- ・厚生労働省 若年層に対する自殺対策の状況～SNS による相談の取組状況～
<https://www.mhlw.go.jp/wp/hakusyo/jisatsu/19-2/dl/2-2.pdf> (2019. 12. 13)
- ・厚生労働省 平成 30 年人口動態統計月報年計
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai18/dl/h7.pdf> (2019. 12. 10)
- ・傳田健三, 2018, 『なぜ子どもは自殺するのか-その実態とエビデンスに基づく予防戦略-』, 新興医学出版社
- ・特定非営利活動法人自殺対策支援センターライフリンク,
<http://www.lifelink.or.jp/hp/top.html> (2019. 12. 06)
- ・長野県「子どもの自殺ゼロ」を目指す戦略
<https://www.pref.nagano.lg.jp/hoken-shippei/kenko/kenko/seishin/kodomo-jisatsu-zero-senryaku.html> (2019. 12. 06)
- ・認定 NPO 法人 3keys <https://3keys.jp/> (2019. 12. 06)
- ・阪中順子, 2015, 『学校現場から発信する子どもの自殺予防ガイドブック-いのちの危機と向き合って-』, 金剛出版
- ・日野原重明・水野治太郎・アルフونسデーゲン編著, 2006, 『おとなのいのちの教育』, 河出書房新社
- ・平沢和司・本田由紀編著, 2007, 『学歴社会・競争社会』, 日本図書センター
- ・フリースクール東京シューレ <https://www.shure.or.jp> (2019. 12. 12)
- ・細井八重子, 1993, 『子どもに「死」をどう教えるか-自殺を未然に防ぐための心育で-』, 東洋館出版社
- ・本間史祥, 2019, 「子どもたちの自主的活動でスマホ・ネット対策」,
 日本子どもを守る会, 『子ども白書 2019』, かもがわ出版
- ・松原達哉, 2014, 『大人が見逃す子どもの危険信号-いじめ・自殺・不登校・非行・性・学業不振・友人関係-』, 学事出版

- ・ 松本俊彦, 2014, 『自傷・自殺する子どもたち』, 合同出版
- ・ 松本俊彦, 2019, 「特徴をふまえ、子どもの自殺予防を」,
日本子どもを守る会, 『子ども白書 2019』, かもがわ出版
- ・ 文部科学省 スクールソーシャルワーカー活用事業
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/046/shiryo/attach/1376332.htm
(2019. 12. 15)
- ・ 文部科学省 平成 31 年度児童虐待防止対策関連予算要求について
<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/000361245.pdf> (2019. 12. 15)
- ・ 好井裕明, 2016, 『排除と差別の社会学 新版』, 有斐閣
- ・ 義基祐正, 2019, 「子どもとともに在る社会福祉とは 大切な子ども期を保障するために」,
日本子どもを守る会, 『子ども白書 2019』, かもがわ出版
- ・ 10 代のための相談窓口まとめサイト Mex <https://me-x.jp> (2019. 12. 15)
- ・ Newsweek 日本の子どもの自殺率が 2010 年以降、急上昇している
https://www.newsweekjapan.jp/stories/world/2019/03/2010-6_2.php (2019. 12. 15)
- ・ nippon.com 日本における自殺の実態に迫る
<https://www.nippon.com/ja/currents/d00266/> (2019. 12. 15)

